

会 議 録

会議名	令和3年度 第12回 小金井市学童保育所運営協議会
事務局	児童青少年課
開催日時	令和4年3月29日(火) 19時00分～20時00分
開催場所	オンライン会議
出席者	委員 鈴木委員長、下田副委員長、大澤委員、中山委員、鈴木委員、松川委員、田畑委員、田口委員、沢村委員、大島委員、大村委員、馬場委員、
	事務局 野村学童保育係長
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) みなみ・さわらびプロポーザル仕様書 について (2) 宅配弁当・動画撮影の取決めについて (3) メールシステムの登録人数について (4) その他 3. 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・読み原稿 ・宅配弁当取り決め(令和3年度) ・動画撮影等に関する取決めについて
議事	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 鈴木委員長より挨拶、議題の紹介 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) みなみ・さわらびプロポーザル仕様書について (市) 前回(2/27)および9/27に示した要項・審査基準について ご意見・ご要望があればお願いしたい。 (学) 前回の協議会の中で学保連として問題ないか確認の依頼を受けていたが、学保連として問題ないことを確認し、了承する。採用後の研修受講推奨を明記するなど、今後も指導者の質の確保に向けて取り組みをお願いしたい。

(市)
募集要項・審査基準についても問題ないとの認識でよいか。

(学)
了承した。

(市)
今後も質の確保に取り組んでいく。

(市)
学識経験者の選定はいかがか。

(学)
現在も選定中の段階。引き続き調整の上、決まり次第すぐに連絡する。

(市)
次回の協議会までに何かあれば副委員長から連絡いただくとの認識でよいか。

(学)
承知した。

(2) 宅配弁当・動画撮影の取決めについて

(市)
事前送付した動画撮影、宅配弁当の2つの取り決め書は令和3年度のものと同じであるが、令和4年度もこの内容で問題ないかを確認頂きたい。

(学)
宅配弁当の方について、まだ各学童の協議会メンバー内で話し合いができていないが、今年度の運用の中で新型コロナウイルス感染者増加による臨時休所が発生したことがあり、その際注文済みの弁当についてどうするかという問合せがあった。結論としては利用者側で締切(当日9時)までにキャンセル手続きを行う形を取った。弁当業者側にも確認したが、やはり利用者側

でのキャンセル実施を要請された。実際にこれで何か問題が発生したわけではないが、今後もこの運用で良いのか気になっている(キャンセルを忘れてしまうケースの可能性)。これは市との間で何か取り決めることではないのかもしれないが、来年度の取り決め書に明記したほうがよさそうか、コメントなどあればお願いしたい。

(市)

新型コロナが現時点でも収束しているとは言えない状況ではあるものの、臨時休所が発生するケースはここ最近では発生していないためもう少し様子を見たいところではある。臨時休所の際の対応について取り決め書に明記することで父母の安心にもつながるようであれば、明記することに問題はない。まずは案文を提示いただきたい。

(学)

承知した。各学童の協議会メンバー内で協議し、取り決め書の内容更新有無を判断したい。そのため、現時点では「前年度と同様」という形にはしないで頂きたい。

(市)

承知した。次の夏休み期間の実施に向けて、協議会のメンバーで協議をお願いしたい。案文ができ次第、市へご提示をお願いする。

(市)

動画撮影の取り決めについてはいかがか。

(学)

承知した。

(3) メールシステムの登録人数について

(市)

3月28日時点での登録人数について報告

・たまむし: 210名

・あかね: 211名

- ・ほんちょう：128名
- ・さくらなみ：184名
- ・さわらび：102名
- ・たけとんぼ：130名
- ・まえはら：147名
- ・みどり：121名
- ・みなみ：116名
- 合計：1,349名

(学)

この数字には、新1年生も含まれているか。

(市)

現時点で新1年生の登録も可能な状態となっているが、報告した数字には含まれていない。令和3年度の登録者数のみ。

(学)

今の3年生も含まれているのか？

(市)

含まれている。

(市)

今後、新1年生や新規の登録はあると思う。随時共有する。また、未登録者に対する登録の推進を各学童で今後もお願いしたい。

(学)

新1年生への登録依頼通知はどのように行っているか。

(市)

メールシステムに関する書面を配布している。入所通知書送付後、各家庭から学童に児童台帳が提出される際、そのタイミングで入所のしおりなどの配布物の中に、メールシステムに対するチラシを含めている。

(学)

在所生(新2、3年生)に対しては現状通知手段がない状況か。

(市)

各所にチラシは提供しており、各所で随時配布物として配布しているとの認識。

(学)

承知した。

(4) その他

令和4年度職員の人員配置について報告

(市)

お伝えしていた通り、児童数の増加に伴い加配職員の募集も続けているが、現時点で加配部分の会計年度任用職員(時給制)の人数が、全体で8名ほど欠員している状況で4月1日を迎える見込みとなる。また会計年度任用職員(月額制)が1名、正規職員の産休などに対する代替職員が2名ほど欠員の状況にあることを報告する。

運営には支障をきたさないよう工夫して行っていく。

(学)

欠員の情報は9学童全体での人数か。

(市)

直営の学童(4学童)のみでの人数であり、委託の学童とは別。欠員の補充については今後も職員課と連携し、早急に採用できるよう進めていく。

(学)

4月1日時点で欠員が出るということは早くに共有できなかったのか。

(市)

会計年度任用職員(月額制)の採用活動を3月中旬まで行っていたことや、会計年度任用職員(時給制)についても職員課など

からの紹介と連絡などの作業が随時あったこともあり、連絡が本日の協議会の場となってしまった。

(学)

理解した。

(学)

職員の欠員が出ている状況で児童数も増加する中で、保育時の事故発生などに十分な対応ができるか心配である。ほんちょうでは学童数が増えている中で荷物の置き場にも困るような状況が出ており、不安を抱えている声もある。すぐに職員を確保するのも難しいことは理解しているが、今後の安全確保にも留意頂きたい。父母として可能な限り協力もしたいと考えている。

(市)

入所希望の増加に対してそれに見合う施設の整備がなかなか追いついていない状況であることは認識している。創意工夫も限界はあると思うが、引き続き安全・質の確保に努めていきたい。

次回の日程調整

次回の4月については4/26(火)を第1候補とするが、新規委員もおみえになるので、第2候補として4/25(月)、4/27(水)としたい(4/28(水)は別の委員会がある)。

(学)

新規委員の方も含めて確認・調整を実施する(下田委員にて調整)。

【新委員への委嘱状】

(市)

通常では第1回の協議会の前に次年度の新規委員の方へ委嘱状を交付させて頂いているが、新型コロナの状況もあり、次回もオンラインで実施する場合には、委嘱状は事前に郵送で送る形としたい。

(学)

問題ない。

(市)

小金井市の学童保育運営設置要綱第4条に基づき、任期2年としているところで、今回で委員を(任期途中で)終える方には残任期間というものがあるため、次にやっていただく方が残任期間1年という形になるのでご了承願う。

(市)

また、要綱第5条に基づき次年度の委員長は市の児童青少年課長として、副委員長については委員の皆様の中から互選を行うということで、次回の協議会に行う形でよいか。

(学)

承知した。

(学)

協議会の人員について、各学童1名、任期2年というのは何か規定に基づくものか。

(市)

市の学童保育所運営協議会設置要領の中で策定されている。任期の途中で抜けられた場合は、交代された方は残任期間として残りの期間をやっていただく形になる。

(市)

次年度の副委員長は別の方への交代になるか？

(学)

交代となる。

(市)

どなたになるかは、追って連絡頂きたい。

(学)

次回に互選で決定する予定。

(市)
承知した。

閉会
次回の小金井市学童保育所運営協議会は4月25(月)～27日
(水)の中で調整する。